

【別紙】

設立の動機

通所支援事業所として2016年9月から、児童発達支援、放課後等デイサービスを運営する中で、個々の利用者の状態、ニーズはケースによって大きく異なります。自閉症スペクトラム、注意欠如多動性障害など、各障害という枠で支援を考えるのではなく、その子にはどんな支援が必要かと言うことを考え、実際の支援を個別療育として行ってきました。

児童発達支援では、歩くのが遅い、姿勢が悪い、手先が不器用など、身体的な困り感を持たれていることが多いですが、同じ「手先が不器用」ということでも、その要因は個々によって異なっており、集団指導として一斉に同じやり方を取り組むだけでは不十分なこともあります。手の動かし方がわからないのか、動かす力が不足しているのか、集中ができにくいからなのか、それらの要因を適切に評価し、必要な支援をすることがとても重要です。

0歳～2歳児までは、歩く、走る、ジャンプする、手で操作するなどのからだの土台を整えることが大切であり、3歳児以降はその土台をベースに制作活動なわとび、鉄棒、マット運動などの運動スキルの獲得が、さまざまな活動を楽しく参加するために必要になるため、丁寧な個別療育が必要となります。またそのプロセスを保護者に丁寧に説明すること、悩みや不安を聞き取り、対応と一緒に考えることが、保護者が子どもを理解することや、安心して見守るための環境づくりにも繋がります。

放課後等デイサービスでは、小学校以降の集団生活においては、学習能力を高めることは、より良い生活を送るためにとても重要なことです。児童発達支援で述べたことと同様に、学習のつまづきも、個々によってつまづいているところ、つまづき方が異なるため、個別で支援を行うことができれば、その子にとっての目標設定をスモールステップで考え、実際の支援を行うことができるため、学習能力の向上を促しやすくなります。また学校は学習をする時間が大半であるため、学習ができるということは、本人にとっての自己肯定感、自己効力感を高めることとなり、成長する過程で、さまざまなことへチャレンジする心の土台を作ることにつながります。

年齢を重ねるごとに子どもたちは成長し、必要な支援も変わりますが、就学のタイミングでは園生活から学校生活へと変わり、生活リズム、環境なども大きく変化するため、子どもはもちろん、保護者も不安を持たれていることが多いです。この変化をする不安定な時期に、その子の支援をしてきた事業所が切れ目のない支援をすることで、子どもや保護者に必要な支援をいち早く考え、対応ができるため、多機能事業所としての役割が重要となります。

子どもの支援には、保護者支援、地域・関係機関連携も必須です。そのようなことを並行して取り組むこと中で、従業員は子どもたちの成長を長く見守ることができ、継続的な支援の大切さ、共生社会の大切さ、他者への貢献感を感じることができます。自分だけでは決して体験できない素晴らしい価値への出会いを通して、他者貢献、社会貢献の素晴らしさを、会社として伝えていきたいと思えます。